

(法第10条第1項関係様式例)

2025 年度事業計画書

法人成立の日 から 2026 年 3 月 31 日まで
(特定非営利活動法人 脳と体を動かす！パフォーマンスアップ教室 Build)

1 事業実施の方針

設立初年度（法人成立の日から 2026 年 3 月 31 日まで）の事業実施の方針は、活動の基盤確立と財政の安定化を最優先とします。特定非営利活動としては、児童・生徒の学習機会の確保と健全な居場所の提供を目的とした Build 学習教室事業、および多世代交流を通じた社会性育成を目的とした子ども・大人ボードゲーム交流事業を実施します。これらの活動については、教室利用者からの利用料を適切な水準に設定することで、事業単独で運営費を賄い、収支を均衡または黒字化することを目指します。これにより、活動の財政的な自立性を高め、継続的な提供を確実なものとしします。

この自立的な特定非営利活動を基盤としつつ、さらなる活動資金の確保のため、その他の事業としてフリースクールや放課後等デイサービスに対する出張運動指導事業と、少年サッカークラブ（小学生）を対象とした交流戦及びカップ戦事業を実施します。交流戦及びカップ戦事業については、設立初年度は交流戦を 1 回のみ実施します。その他の事業で得られた利益は、定款の定めに従い、将来の特定非営利活動の規模拡大のための財源として積み立てます。また、財政安定化の方針に基づき、すべての支出において最大限の節約を図り、特に役員報酬は年間 10,000 円に抑えることで、経費の節減を徹底します。これにより、設立初年度から収支差額ゼロの持続可能な運営体制を確立します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (円)
児童・生徒を対象とした学習指導、居場所提供事業	Build 学習教室事業	【曜日】 平日月、水、金 【時間】 17:00～21:00 10:00～12:00 (要望に応じて)	飯塚市鎮西 交流センター	1 人	児童・生徒 10 名程度	20,100
社会教育の機会の提供及び地域住民の交流促進事業	子ども・大人ボードゲーム交流会事業	月1回程度実施	飯塚市鎮西 交流センター	1 人	交流会参加者 10 名程度	3,150

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (円)
ライフキネ ティック教 室及び体育 指導受託事 業、	ライフキネティック教室事業	実施なし	飯塚市 鎮西交流 センター	1人	0
	フリースクールや放課後等デイサービスに対する出張運動指導事業	受託先との 契約に基づ き、随時実施 する。	受託先の 指定する 場所。	1人	1000
地域サッカ ークラブの 交流事業、	少年サッカークラブ（小学生）を対象とした交流戦及びカップ戦事業	【交流戦】 年11回 【カップ戦】 年1回	公共グラ ウンドま たは民間 スポーツ 施設。	5人	1000

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

2026年度事業計画書

2026年 4月 1日から 2027年 3月 31日まで

(特定非営利活動法人 脳と体を動かす！パフォーマンスアップ教室 Build)

1 事業実施の方針

私たちの主な活動である「児童・生徒を対象とした学習指導及び居場所提供事業」では、利用者の負担を軽くするため、教室利用料金を活動にかかる費用を賄える水準に設定しています。このため、予備費や運営に必要な費用を考えると、活動の継続性に課題を抱えており、今年は活動を安定させるための基盤づくりを最も大切な方針とします。この不安定な財政状況を改善し、活動が長く続くようにするため、国や財団からの助成金を集めることを目指します。また、活動に賛同してくださる方々からの寄付金も大切な資金として活用します。さらに、定款に基づき、その他の事業で得た剰余金はすべて特定非営利活動の活動資金に充てます。

これらの複合的な財源確保の取り組みにより、本事業年度全体で費用を上回る収入を達成し、次年度へ繰り越す正味財産を増加させ、法人の財務基盤を強化する計画です。なお、計画した助成金が確保できない場合には、代替となる資金を集める活動を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (円)
児童・生徒を対象とした学習指導、居場所提供事業	Build 学習教室事業	【曜日】 平日月、水、金 【時間】 17:00～21:00 10:00～12:00 (要望に応じて)	飯塚市鎮西 交流センター	1人	児童・生徒 10人程度	249,050
社会教育の機会の提供及び地域住民の交流促進事業	子ども・大人ボード ゲーム交流会事業	月1回程度実施	飯塚市鎮西 交流センター	1人	交流会参加者 10人程度	38,100

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (円)
ライフキネ ティック教 室及び体育 指導受託事 業	ライフキネティック教室事業	月1回実施	飯塚市 鎮西交流 センター	1人	34,700
	フリースクールや放課後等デイサービスに対する出張運動指導事業	受託先との 契約に基づ き、随時実施 する。	受託先の 指定する 場所。	1人	26,000
地域サッカ ークラブの 交流事業	少年サッカークラブ（小学生）を対象とした交流戦及びカップ戦事業	【交流戦】 年11回 【カップ戦】 年1回	公共グラ ウンドま たは民間 スポーツ 施設。	5人	51,237

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。